

大和市選挙管理委員会 会議録

令和4年9月1日（木）

1. 本日の出席者

委員長	関谷廣章
職務代理	大谷正通
委員	遠藤健一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊地浩之
次長	大塚健太郎
係長	渡部幸司
主査	田中佑樹
再任用職	白井博

3. 議事日程

報告第 8 号	登録の移替えをしたことについて
議案第 6 4 号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第 6 5 号	選挙人名簿の登録について
議案第 6 6 号	50分の1の数について
議案第 6 7 号	3分の1の数について
議案第 6 8 号	6分の1の数について
議案第 6 9 号	在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
議案第 7 0 号	在外選挙人名簿から抹消することについて
議案第 7 1 号	裁判員候補者予定者名簿を確定することについて
議案第 7 2 号	検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて
議案第 7 3 号	住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

委員の出席状況について、報告いたします。

石井委員から欠席の届出がございました。他の委員は全員出席でございます

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が1件、議案が10件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重なご審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日の出席委員は、3人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより、令和4年9月1日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第8号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

報告第8号を朗読し、件数表の数を報告する。

「投票区間の異動でありますので、特殊なものはありません。」

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

— 質疑無し —

委員長 ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

委員長 次に、日程第2、議案第 64号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第64号を朗読し、各抹消原因と人数について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

全委員 なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 64 号、「選挙人名簿から抹

消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 64 号は原案のとおり決定しました。

委員長 次に、日程第3、議案第 65 号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 選挙人名簿の登録者数等を説明。
「大和市はわずかではあるものの、登録者数が増加しています。」

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

委員長 異動事由がその他になっている人たちは、どのような理由なのか。

主 査 新たに住所設定をした者や失踪宣告されていた者の事由が取消され回復したものです。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

委員長 これより議案第 65 号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 65 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第4、議案第 66 号、「50分の1の数について」、日程第5、議案第 67 号、「3分の1の数について」、及び日程第6、議案第 68 号、「6分の1の数について」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について説明。

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

全委員 なし。

委員長 これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 66 号から議案第 68 号までの3件を一括採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 66 号、議案第 67 号及び議案第 68 号は原案のとおり決定しました。

委員長

次に、日程第7、議案第 69 号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長

議案第69号を朗読し、登録する者について説明する。

「今回の登録者は男2名、女1名です。」

委員長

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。
これより議案第 69 号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。
よって、議案第 69 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第8、議案第 70 号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第70号を朗読し、在外選挙人名簿から抹消することについてを説明する。
なお、今回の登録により現在の登録者数は、「男92名、女126名、計218名です。」

委員長 事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

全委員 なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。
これより議案第 70 号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 70 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程 9、議案第 71 号、「裁判員候補者予定者名簿を確定することについて」を議題に供します。

委員長

事務局、説明をお願いします。

議案第 71 号を朗読し、裁判員制度及び裁判員候補者予定者名簿について説明する。

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

委員長

名簿に登載された人の内、実際に何人が選ばれたのか分かるか。

事務局長 選ばれた方には、裁判所から本人に直接通知が送付されるため、こちらでは人数等を把握できない。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 71 号、「裁判員候補者予定者名簿を確定することについて」を採決します。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 71 号は原案のとおり決定しました。

委員長 次に、日程第 10、議案第 72 号、「検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第 72 号を朗読し、検察審査会及び検察審査員候補者予定者名簿について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 72 号、「検察審査員候補者
予定者名簿を確定することについて」を採決しま
す。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委
員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 72 号は原案のとおり決定し
ました。

委員長

次に、日程第 11、議案第 73 号、「住民投票
資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について」
を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

議案第 73 号を朗読し、住民投票資格者名簿登
録者の書面等の閲覧場所について説明する。

事務局の説明が終わりました。
本件について、何かございますか。

委員長 毎年、閲覧に供する期間は同じ日数であるか。

係 長 毎年同様である。

委員長 これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 73 号、「住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 73 号は原案のとおり決定しました。

委員長 以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

委員長 続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

主 査

次回の会議は10月3日（月）です。
次回もご出席をお願いします。

委員長

次に、次第4「その他」について事務局から報告をお願いします。

係 長

「大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程」の一部改正について資料を配付いたします。改正内容は資料のとおりです。

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

これを持ちまして、令和4年9月1日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時00分閉会

以上、会議の記録につき真実に相違ないことを認め、これに署名する。

令和4年 月 日（ ）

委 員 長

職 務 代 理

委 員